

市議会報告 6月定例会

平成19年度一般会計補正予算案及び特別会計補正予算案など、21議案を審議

平成19年6月第4回倉吉市議会定例会が、6月4日から15日まで開催され、平成19年度一般会計補正予算案及び特別会計予算案など19議案、陳情8件、議会発議2件などが審議されました。特に、廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部改正については、活発な議論が行われました。

会議録(質問、答弁など)は、各地区公民館、各人権文化センター、市立図書館、市役所2階の市民と市長のふれあいコーナーなどで、9月上旬からご覧になります。市議会会議録検索システムは、倉吉市ホームページからご覧になります。

報告

【報告受理 5件】

● 損害賠償の額の決定など計5件

【議案】

【承認 7件】

● 平成18年度の一般会計、各特別会計など計3件の補正予算案件 ● 税条例の一部改正など計3件の条例案件 ● 損害賠償の額の決定について

【原案可決 10件】

● 平成19年度一般会計補正予算、国民宿舎事業特別会計予算 ● 廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部改正など計7件の条例案件 ● グリーンスコアレセきがねの指定管理者の指定 ● 工事請負契約の締結について

【同意 1件】

● 人権擁護委員候補者の推薦について

【陳情】

【採択 2件】

● 最低賃金法の抜本改正と均等待遇の

実現を求める意見書提出について ● 森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書提出について

● 趣旨採択 2件

● 学校医の報酬について ● 倉吉市の幼児教育について

● 不採択 1件

● 二〇〇八年度国家予算において、教育予算拡充を求める意見書提出について

● 継続審査 3件

● 斎場建設について ● 新斎場建設候補地の推薦撤回について ● 新斎場建設候補地の取り下げについて

● 議会発議

● 原案可決 2件

● 最低賃金法の抜本改正と均等待遇の実現を求める意見書提出について

● 森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書提出について

6月議会で可決され、し尿処理手数料が次のように改定されます。

し尿処理手数料(し尿くみ取り料金)が、平成19年10月1日(月)からし尿汲取量90ℓにつき950円(現行850円)となります。

10月1日(月)以降は、現在のし尿処理券を使用することができなくなりますのでご注意ください。

お手持ちのし尿処理券(850円券)は、市役所環境課または販売店で差額100円をお支払いいただくと9月10日から950円券と交換できます。

※問合せ先：環境課

(☎22-8168)

市政の発展を願って



倉吉市副市長 安木 睦夫

よる対話を通じて、機が熟した平成17年3月21日に新倉吉市が誕生しました。このような歴史の節目に合併協議会に参画させていただき、誠に感慨深いものを感じています。

副市長退任にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。
私が倉吉市助役として着任したのが、平成16年6月であります。着任したその日の合併協議会に出席したのが最初の仕事でありました。昭和の大合併から50年余の歳月が流れ、市役所の存在もその当時とはかなり変わってきているように感じます。

一人一台の車社会の到来。その上、急速なインターネット社会であります。また、住民意識にも大きな変化がみられます。しかし、合併協議会で議論を重ね、また、市民との車座集会などに

平成19年6月吉日

※安木睦夫さんは、平成16年6月に鳥取県を退職され、倉吉市の助役に就任されました。しかし6月に、任期満了を待たず、市長に6月30日付での辞職願を出され受理されました。



介護予防

介護予防ワンポイント

あなたのお口は健康ですか？

いつまでもおいしく食べたい、元気に笑いたいと願いますよね。そのためには日ごろからお口の健康度を高めておく必要があります。まずは歯磨き、義歯の手入れ、口の体操など、寝たきりになっても意識していきましょう。

7月ホッといきいき教室 ～介護予防教室～

65歳以上の介護認定（要支援・要介護認定）を受けていない人を対象に、いつまでも元気で過ごせるように介護予防教室を開催します。

とき…7月25日（水）午前10時30分～午後3時

ところ…グリーンスコレせきがね

内容…（午前）ミニ講話・簡単体操

（午後）自由時間（頭の体操・ニュースポーツ、健康相談など）

参加料…1,200円（昼食・入浴料）

介護保険料について

募集条件…65歳以上で、介護認定を受けていない人

※送迎希望の人は、送迎します。詳細はお問い合わせください。

※申込・問合せ先…長寿社会課（☎22-7851）

保険料の額は、介護サービスの費用の19%を、倉吉市に住む65歳以上の人の人数で割った額が基準になります（図-1のとおり）。

高齢者の保険料は、年金の額に応じて決まるわけではなく、給料や事業による所得など全ての収入をもとに決められます。

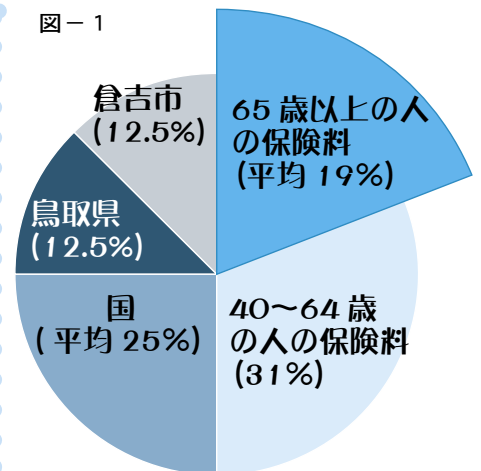
平成19年度の介護保険料額については、65歳以上の全員に郵送しました「介護保険料のお知らせ」に記載のとおりです。

平成17年度の税制改正で、平成17年度以前に市民税が非課税であった人が平成18年度以降課税となつていている場合、減額措置が適用されます（下表のとおり）。

※問合せ先…長寿社会課（☎22-7851）

所得段階	対象	保険料額	緩和措置後の平成19年度保険料額		
第1段階	高齢福祉年金受給者	27,600円	27,600円		
	生活保護受給者				
第2段階	市民税非課税世帯で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	27,600円	27,600円		
第3段階	市民税非課税世帯で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	41,400円	41,400円		
第4段階	本人は非課税で市民税課税世帯	55,300円	税制改正がない場合の所得段階	第1段階	45,900円
				第2段階	45,900円
				第3段階	50,300円
第5段階	市民税が課税されている人で合計所得金額が200万円未満の人	69,100円	税制改正がない場合の所得段階	第1段階	55,300円
				第2段階	55,300円
				第3段階	59,700円
				第4段階	64,100円
第6段階	市民税が課税されている人で、合計所得金額が200万円以上の人	82,900円	82,900円		

図-1



高齢者の暮らしを守る研修会

市と地域包括支援センターでは高齢者の消費者被害防止の取組を行っています。その一環として、悪質商法への対処法などを学ぶ研修会を行います。特に高齢者が狙われやすい傾向にあります。多数ご参加ください。

講師…県消費生活センター次長 坂本浩彰さん

とき…7月13日（金）午後2時～3時30分

ところ…倉吉交流プラザ視聴覚ホール

参加費…無料

※申込・問合せ先…長寿社会課（☎22-7851）

各地域包括支援センター（うつぶき ☎26-6378 / マグノリア ☎26-3922 / 倉吉中央 ☎22-6102 / 明倫小鴨 ☎23-7106 / かもがわ ☎45-3888）

2007年
8月4日(土)
8月5日(日)開催

第31回倉吉打吹まつり

参加者・出店者募集

倉吉の夏の恒例イベント「倉吉打吹まつり」の季節を迎えることになりました。各種部門の参加者・出店者を募集しますので応募ください。

*日程の詳細は7月15日号でご紹介します。

※時間は変更になる場合があります。

●みつぼし踊り

と き 8月4日(土)
午後7時30分～
ところ 銀座通り
参加資格 1チーム10人以上
応募締切 7月10日(火)

申込・問合せ先
打吹まつり実行委員会事務局
(TEL 090-3632-2606 / FAX 22-8136)
*今年は審査・賞金はありません
*踊りの指導を希望の場合は講師を派遣します。(1団体2回までは無料)

●屋台(山車)・牛鬼・女みこし

概要・屋台と牛鬼を綱で引いて銀座通りを大パレードしてくれる子どもたちを募集
また、今年から子どもだけの「子ども牛鬼隊」も募集
・「女みこし」かつぎ手募集
と き 8月4日(土)午後3時～
ところ 各出発地点～銀座通り
特典 参加してくれた子には「ちよこっと屋台ゲームプレイ券」をプレゼント

申込・問合せ先
打吹まつり実行委員会事務局
(TEL 090-3632-2606 / FAX 22-8136)

●飛天WASSO(ワッソ)

概要 各チームが創作みこしを担ぎ、自由なパフォーマンスで盛り上がる
と き 8月4日(土)午後6時～
ところ 打吹公園通り、銀座通り
種別

①女性みこし踊り隊「飛天WASSO」
②こどもみこし踊り隊「鼓童WASSO」
③飛天にぎわい隊「キャラWASSO」
※各種賞金あり
応募締切 7月18日(水)
申込・問合せ先: 倉吉商工会議所青年部 (TEL 22-2191 / FAX 22-2193)

●GO-1 打吹(アームレスリング)大会

概要 軽量級と重量級に分かれて豪腕を競います
と き 8月4日(土)午後3時～
ところ 銀座通り周辺
対象 中部地区在住の18歳以上の男性(高校生以下不可)
軽量級(体重70kg未満)30人
重量級(体重制限なし)30人
*ライトハンド(右腕)のみ

*飲酒後の出場はできません
*軽量級は午後2時から計量
出場料 3000円
表彰 3位まで賞品あり
応募締切 7月27日(金)
申込・問合せ先: 日本アームレスリング連盟鳥取支部代表 下山 (TEL 090-8715-1015 *平日は午後6時以降、土・日は日中でも可)

●くらのいち(出店)

概要 市(いち)を通じて倉吉の特産品を創造。自慢の家庭料理、お店の名物料理を出店されませんか
と き 8月4日(土)午後4時～
ところ 打吹公園通り
応募締切 7月23日(月)
申込・問合せ先: くらのいち出店者協議会 浅田(倉吉シティホテル内、TEL 26-6111 / FAX 26-6121)

●ボランティアスタッフ募集

まつり当日の運営を支えるボランティアスタッフを募集します。あなたの方で今年のまつりを盛り上げよう!
応募締切 7月23日(月)
申込・問合せ先
打吹まつり実行委員会事務局
(TEL 090-3632-2606 / FAX 22-8136)

●3on3ストリートIN倉吉

概要 3人对3人で行うバスケットボールで、スピーディーかつ熱い戦いが繰り広げられます。
と き 8月5日(日)午後2時～
ところ 天神川河川敷特設コート
対象 中学生以下の部10チーム、高校生以上の部12チーム(先着順で受付)
参加費 1,500円
募集期間 7月2日(月)～13日(金)
申込・問合せ先: 市生涯学習課 (TEL 22-8167)

●打吹天女コンテスト

と き 8月5日(日)午後6時～
ところ 飛天夢広場ステージ(倉吉大橋付近河川敷)
対象 倉吉市内在住または在勤、在学の18歳以上の人
応募締切 7月18日(水) 必着
申込・問合せ先: 新日本海新聞社中部本社 (TEL 26-8340 / FAX 26-8310)

●Free Jam 野外ライブ出演者募集中

概要 8月5日の花火会場飛天夢広場ステージでおこなわれるFree Jam(野外ライブ)の出演者を決めるオーディションを行います
と き 7月15日(日)午後1時～
ところ 新日本海新聞社中部本社
対象 中部地区在住の音楽活動者(高校生枠あり)
*ジャンルなどは不問
*まつり当日に15～30分の演奏ができること

参加費 無料
審査方法 1組あたり2曲の演奏。運営委員会で決定します。
*合格者には特典あり
応募方法 応募用紙に記入して、トミヤ楽器店・はとや楽器・倉吉未来中心・大前タイヤ・あんくるT・スタジオマッドマウスのいずれかへ
*応募用紙は上記の場所にあります

応募締切 7月10日(火) 必着
申込・問合せ先
Free Jam 運営委員会 河田(スタジオマッドマウス) (TEL 23-1433) ※午後2時以降)

●楽市楽座(出店)

概要 花火会場での出店
と き 8月5日(日)午後4時30分～
ところ 飛天夢広場(倉吉大橋付近河川敷)
対象 中部地区の団体および個人(先着順で倉吉市の人を優先)
募集数 20テント
出店料 20,000円
募集期間 7月5日(木)午前8時30分～10日(火)正午

申込・問合せ先
打吹まつり実行委員会事務局
(TEL 090-3632-2606 / FAX 22-8136)

●打吹まつりオリジナルTシャツ 好評発売中!!

打吹まつりの売上は、まつり運営のための大きな収入源となっています。ぜひ、友だちや夫婦親子で一緒に、あるいは職場やグループでご購入いただき、これを着てまつりに参加してください。

申込・問合せ先
打吹まつり実行委員会事務局
(TEL 090-3632-2606 / FAX 22-8136)

ホームページで第31回倉吉打吹まつりの最新情報を公開中 <http://www.apionet.or.jp/kankou/>

ハート・ベリアフリー

倉吉市人権文化センター
TEL 22-4768 / FAX 22-4901

さまざまな学習会に参加して学ぼう！

部落解放月間とは・・・
1970年(昭和45)年7月10日から鳥取県独自の取り組みとして、全国的に一週間を部落解放週間として、同和問題に対する啓発活動を始めました。その後、1973年(昭和48)年から部落解放月間としてこの時期にさまざまな取り組みが展開されるようになりました。

黙って我慢^{がまん}しているの？

2005(平成17)年に鳥取県が実施した同和地区実態把握等調査の分析結果では、今までの被差別体験の有無によると「被差別体験ありは29.9%で、そのうち5年以内を受けた被差別体験は23.1%となっています。」

その内容は、「日常の地域生活」39.4%、「職場や職場上の付き合い」27.6%、「結婚」23.4%

となつています。また、差別を受けたときの対応として最も多かったのは、「黙って我慢した」に49.1%、「身近な人に相談した」30.5%となつています。

長年の人権・同和教育の成果で県民の人権意識は高まってきており、露骨な差別事象は見られなくなりました。しかし、実態調査の結果が示しているように当事者にとつてみれば心が痛む出来事がまだまだ存在していることがわかります。

なくそう 差別落書き！

「倉吉ほっとプラザ」の男子トイレで、6月11日、13日、22日と相次ぎ差別落書きが発見されました。

落書きの内容は、^{せんしょうご} 賤称語を用いて同和地区の人を侮辱するものでした。

このような差別落書きは、絶対に許されるものではありません。

差別を「しない、させない、許さない」ため、市民みんなで差別落書きを撲滅しましょう！

差別落書きを発見したときは、施設管理者、または、市役所、人権文化センターへ連絡ください。

倉吉市役所 (TEL 22-8111)
倉吉市人権文化センター
(TEL 22-4768)

積極的に町内学習に参加を

部落解放月間に入ると、早い地区では同和教育町内学習会が始まります。

この取り組みは、1974(昭和49)年から全町で実施された学習会で、部落問題について正しいことを知ろうということから出発しました。

そして、「障害」のある人、女性の人権問題など、あらゆる人権問題についての学習に発展し、今では、人権が尊重された町づくりのための「学習の場」になつてきました。

「差別はなくなつた」と思っている人も中にはあるかと思いますが、現状を正しく知って、差別のない住みよい町づくりのために積極的に学習会に参加し、行動できたらと思います。

また、おしゃべりを交わしながら人と人とのつながりを大切にすることや、生活を振り返り、自分の生き方を見つめ直す営みが学習会だと考えます。

期間中の主な行事

▼ワッペン着用(園児・小中学生)
部落解放月間に合わせて市内の園児や小中学生がワッペンをつけて、あらゆる差別の解消を願い、校園内外での生活を見つめ直したり、呼びかけ合ったりします。

▼同和問題講演会
演題：「人権問題としての同和問題」
～国連での取り組み～

講師：横田 洋三さん
日時：7月2日(金) 午後2時～3時30分

会場：ハワイアロハホール(湯梨浜町はわい長瀬)

※問合せ先：鳥取県総務部人権局同和対策課 (TEL 0857-2617073) / 鳥取県中部総合事務所県民局 (TEL 0858-2313983) / 倉吉市人権政策課 (TEL 0858-2214891)

※関心のある人はどなたでも参加できます。

7月10日～8月9日
部落解放月間はじまる

部落解放月間

7月10日(火)～8月9日(木)



みんなの願い
差別のない社会
人権尊重の社会